

「会員間社員相互協力制度」について

2010.10.20
(社) 日本自動車車体工業会
中央業務委員会

1. まえがき

生産台数低下に伴う社員雇用維持が困難となる場合がある反面、製造派遣の原則禁止の動きがあり、受注の山谷対応が一層厳しくなることが予測されるため、会員間での社員出向や工数応援を当会が仲介するような仕組みを検討してきた。中央業務委員会での論議の結果、従業員の雇用維持／生産対応だけでなく、多能工育成のための技術/技能の相互研鑽にも成果が多いと考え、今回、会員間の相互交流制度として、以下を実施する。

2. 実施内容

2010年度下期に以下内容で、「会員間社員相互協力制度」をスタートさせる。
(不都合があれば、その都度対応)

会員連絡窓口へのメール展開/会員専用ホームページへの掲載で情報を提供

- ①出した側/受け入れたい側の情報を申請書で事務局にメールで提出
- ②事務局は
 - ・申請があった会員窓口からの情報を全会員窓口にメールで発信
 - ・申請があった会員情報を会員専用ホームページに掲載
- ③労働条件/費用負担等の詳細契約は、各会員間で実施

3. 仕組み等の詳細

①事前準備

- ・本制度に参加する会員は、各「会員連絡窓口」担当を車体工業会に登録
氏名、所属、役職、電子メールアドレス、電話番号等

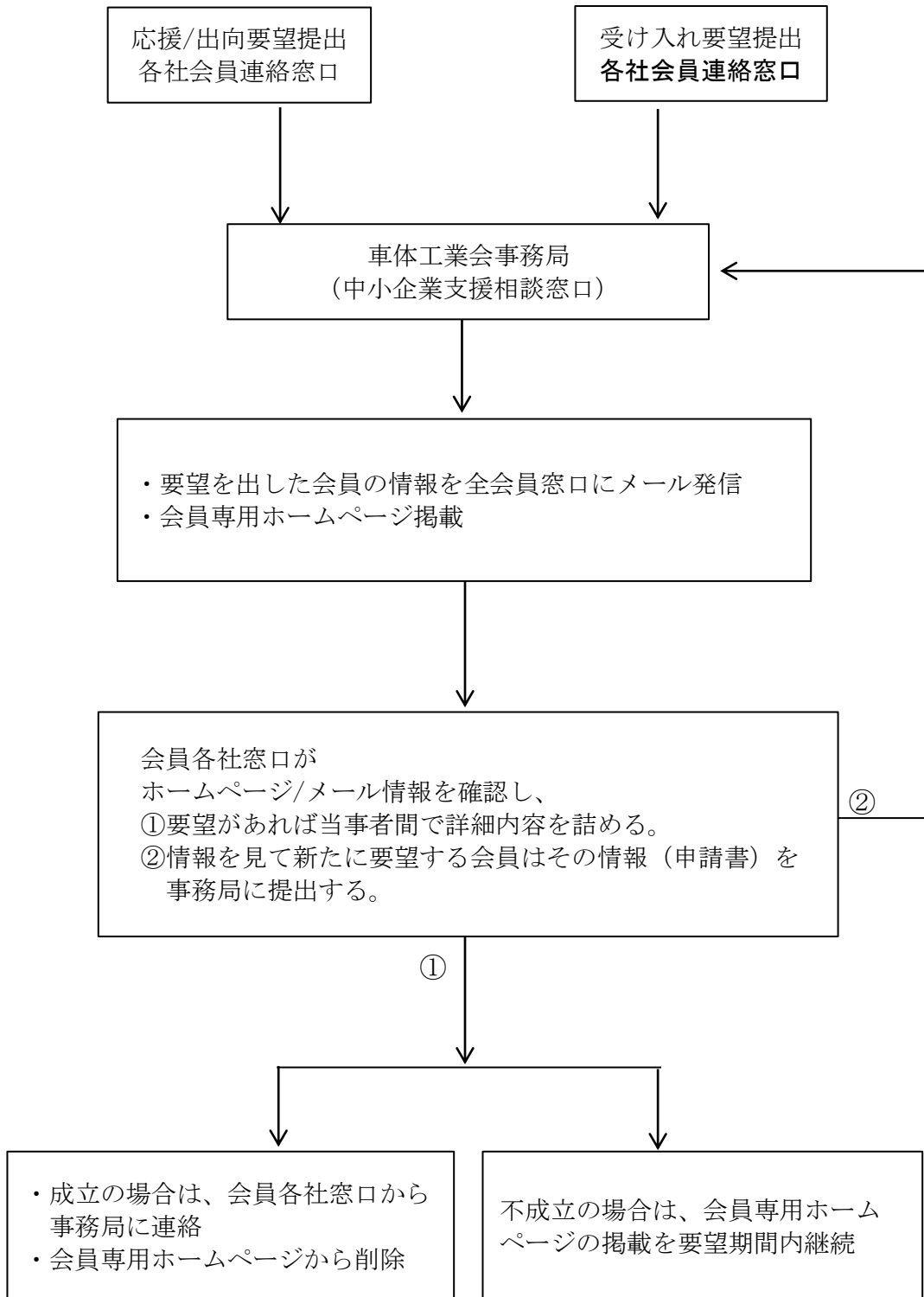
②具体的な情報の授受

- ・会員窓口担当は添付用紙を用いて、当会事務局（中小企業支援相談窓口兼任）にメールで要望内容を申請
- ・2日以内に全会員連絡窓口で情報をメール展開
- ・当会会員専用ホームページに掲載
- ・情報を見て、新たに要望する会員は、その情報を事務局に提出
→ 会員専用ページに新規情報として掲載
- ・相互交流が成立した場合は、当会事務局にその旨を報告
→ 会員専用ページのリストから削除
- ・要望期間が過ぎた場合は、会員専用ホームページのリストから削除

③契約の詳細（賃金/交通費等）に関して

- ・様々な場合が考えられるので各会員間で行うこととし、当会事務局は関与しない。

(1) 業務のフロー



(2) 会員間社員相互協力制度に関する申請書 (電子メールのみ)

車体工業会中小企業支援相談窓口宛て

		申請日;
会員名		
連絡窓口担当者名		
都道府県名		
要望内容	・応援/出向要望	・受け入れ要望
期間		
職種(例:組立、溶接等)		
人数		
備考		

(3) 車体工業会 会員専用ホームページ掲載等

- ・車体工業会事務局に各要望メールがあった後、全会員窓口に情報をメールするとともに会員専用ホームページに掲載

【応援/出向要望リスト】

番号	会員名	都道府県名	掲載日	人数	期間	担当者名	電話番号	備考
#1	A社	神奈川県	2010.9.25	10	2010.11.1 ~ 12末			組立
#2	B社	東京都	2010.9.25	5	2010.11.1 ~ 1末			
#3	C社	神奈川県	2010.9.26	5	2010.11.1 ~ 2末			板金

【受け入れ要望リスト】

番号	会員名	都道府県名	掲載日	人数	期間	担当者名	電話番号	備考
\$1	X社	福岡県	2010.9.30	9	2010.11.25 ~ 12末			組立
\$2	Y社	神奈川県	2010.9.30	10	2010.11.15 ~ 1末			組立